

# 令和元年度新潟市都市計画基礎調査集計解析業務 提案書作成要領

## 1 「令和元年度新潟市都市計画基礎調査集計解析業務」の概要

### (1) 背景

本市は、平成28年度から平成30年度において都市計画法第6条による都市計画基礎調査を実施し、都市計画の基礎的なデータを取りまとめた。新潟市都市計画基本方針を平成20年度に策定後、10年が経過し、社会・経済情勢など本市を取り巻く環境が大きく変化しているなか、都市計画基礎調査の成果を用いて、人口減少下における新潟市都市計画基本方針に基づく都市づくりの観点や、新潟市立地適正化計画の観点等を踏まえ、都市の現状や課題の把握を通じ、今後の都市政策等関連施策へ活用することが望ましい。

### (2) 都市計画基礎調査集計解析業務の目的と業務概要

#### 1) 業務の目的

本業務は、都市計画基礎調査の成果から集計解析を行い、都市の状況並びに都市の問題・課題を把握するとともに、新潟市都市計画基本方針や新潟市立地適正化計画の見直しに向けた検討を行うことを目的とする。

#### 2) 令和元年度の業務概要

本業務の概要は大きく次の3点に分けられる。なお、GISを活用して解析を行う場合、ArcGIS ver10.1以降の形式とする。

##### ①基礎調査集計解析

本市の都市づくりに必要な集計・解析を行う。作業にあたっては、本市の特性や都市計画マスタープランを踏まえ実施する。また、過去の集計解析結果にならい、経年データとして取りまとめるとともに、都市の経年変化から見える課題の把握、市民への公開資料作成も行う。

##### ②都市づくりの点検

都市づくりの進展の点検として、都市計画基本方針に基づく都市づくりが全体として「目指す都市のすがた」に向かっているかどうかについて、有識者会議を開催するなど、進捗の評価とともに変化の激しい社会動向や、多様化する課題に対応するための都市づくりの見直しに向けた方向性の検討を行う。

(1) 指標の検討

(2) 指標に基づく評価

(3) 評価結果において満足していない項目の要因分析

(4) 今後必要な視点の整理

##### ③戦略的な土地利用の形成に係る検討

人口減少下において、持続可能な都市の構築を目指し、人口動態や土地利用の動向や本市の取り組み状況などを踏まえ、立地適正化計画（都市機能の集積、居住誘導）との整合を図りながら、都市部、郊外部それぞれの戦略的な土地利用の形成に係る基本的な考え方の整理の検討を行う。

・将来的な市街地形成のあり方

・持続的な発展につながる土地利用の形成のあり方（郊外土地利用の調整制度等）

### 3) その他

#### ①成果品

本業務の成果品は次のとおりとする。

- ・ 報告書（A 4 版） 2 部      ・ 報告書電子データ一式 2 部
- ・ 本業務によって作成されたデータ一式 2 部

成果品の提出先は、新潟市都市政策部都市計画課とする。

本業務に関連した市の業務上において、市が成果品を複製・加工・編集・公表・配布することについて了解すること。また、成果品の著作権は市に帰属するものとする。（ただし、受託者で所有している知的財産権に係るものは除く。）

#### ②委託期間

委託契約日より令和 2 年 3 月 1 3 日（金）まで

今年度の業務内容において良好な成績をあげた場合は、予算措置が担保された段階で令和 2 年度の業務委託について、本年度受託者に優先交渉権を与え協議を行うが、令和 2 年度予算については現段階で未確定であり、調査内容や業務の発注について確約するものではないので注意されたい。

#### ③業務評価の実施

委託者は、契約終了後に、この契約における業務評価を行う。

#### ④瑕疵・損害への責務

委託期間中のみならず終了後においても、成果品等に誤りが確認された場合は、受託者の責において速やかにその誤りを訂正し市に再提出しなければならない。また、受託者が本業務の実施中に第三者に与えた損害については、受託者が一切の責任を負うものとする。

## 2 提案を求める事項

提案内容として、提案を求める事項は次表のとおりとする。提案に際しては、前記「1（2）都市計画基礎調査集計解析業務の目的と業務概要」を十分に踏まえて記述すること。

また、2 箇年で業務委託を予定していることから、本年度業務については、令和元年度業務費上限額を踏まえ提案し、令和 2 年度業務については、当該業務の背景及び目的を踏まえ、2 箇年目の業務内容と業務費用を提案すること。

| 提案を求める内容              | 留意事項  |
|-----------------------|---|
| 1) 本業務の実施方針、業務フロー     | 本業務を実施するにあたり、効果的で実現可能な進め方について、2 箇年の業務として検討体系図を用いて詳細に提案すること。<br>各検討項目の検討時期を明確にすること。                                  |
| 2) 基礎調査集計解析内容         | 左記の業務遂行にあたり、重要な視点、作業方針・コンセプト、作業項目案、提案者独自のアピールポイントなどを記述すること。   |
| 3) 都市づくりの点検方法         | 左記の業務遂行にあたり、重要な視点、作業方針・コンセプト、解析項目案・利用想定データ、提案者独自のアピールポイントなどを記述すること。   |
| 4) 戦略的な土地利用の形成に係る検討内容 | 2)、3) を踏まえ、都市部・郊外部それぞれの人口減少下における都市づくりにおいて、必要な検討内容や提案者独自のアピールポイントを記述すること。特に、郊外土地利用の調整制度の見直しに係る検討の視点と検討内容を具体的に記述すること。 |

### 3 提案書の作成

#### (1) 提案書の構成

提案書の構成は、次表のとおりとすること。

| 記載事項           | 様式       | 内容に関する留意事項  |
|----------------|----------|---|
| 1) 表紙          | 提案書 様式 1 |   |
| 2) 提案企業（団体）の概要 | 提案書 様式 2 | 過去5年の業務実績、及び資格要件に該当する実績の概要を記載すること。（概要は最大10件まで記載可）   |
| 3) 配置予定技術者一覧   | 提案書 様式 3 | 本業務の携わる技術者全員を記載すること。そのうち管理技術者として1名を記載すること。管理技術者は次の技術者資格を有する者とする。<br>・技術士（建設部門 都市及び地方計画）又はRCCM（都市計画及び地方計画）   |
| 4) 配置予定技術者の経歴  | 提案書 様式 4 | 担当技術者として、本業務に携わる技術者全員分を記載すること。  |
| 5) 提案内容        | 任意様式     | 記載様式は特に定めないが、以下の制限で記載すること。<br>①A4判縦片面、上下左右余白25mm以上<br>②前記「2 提案を求める事項」にて指定した内容を記述すること（図表・イメージ図・イラスト等の使用は自由）。この際、「2 提案を求める事項」の1) から4) までの記述に使用できるページ数には、それぞれ以下のとおりとする。<br>1) の記述 2枚以内<br>2) の記述 2枚以内<br>3) の記述 3枚以内<br>4) の記述 3枚以内<br>③提案内容の説明の補助として図表・イメージ図・イラスト等を用いたい場合は、別途最大2枚（A4判）まで添付することができるものとする。ただし、この中に提案を記述することは認めない。<br>④企業（団体）名の記載をしないこと。 |
| 6) 業務見積書       | 任意様式     | ①A4判（片面）を用いて、前記「2 提案を求める事項」にかかる令和元年度業務分の見積書と、令和2年度業務予定分の2通提出する。業務の person 費内訳計算書、諸経費計算書等を含むこと。<br>②企業（団体）名の記載をしないこと。  |
| 7) 工程計画書       | 任意様式     | A4判（片面）1枚<br>2箇年の工程計画を記載すること。   |

#### (2) 提案書の書式等

- 1) 提案書は、指定の様式に従って作成すること。
- 2) 提案書は、指定の様式による表示項目・必要項目を満たしていれば、提案書を作成するソフトウェアや書体、文字サイズ等は問わない。ただし、提案内容の本文については

文字サイズを10ポイント以上とすること。

- 3) 提案書で使用する言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法によるものとする。
- 4) 提案書はホチキス留めなどの製本は行わず、クリップ等で綴じて提出すること。